

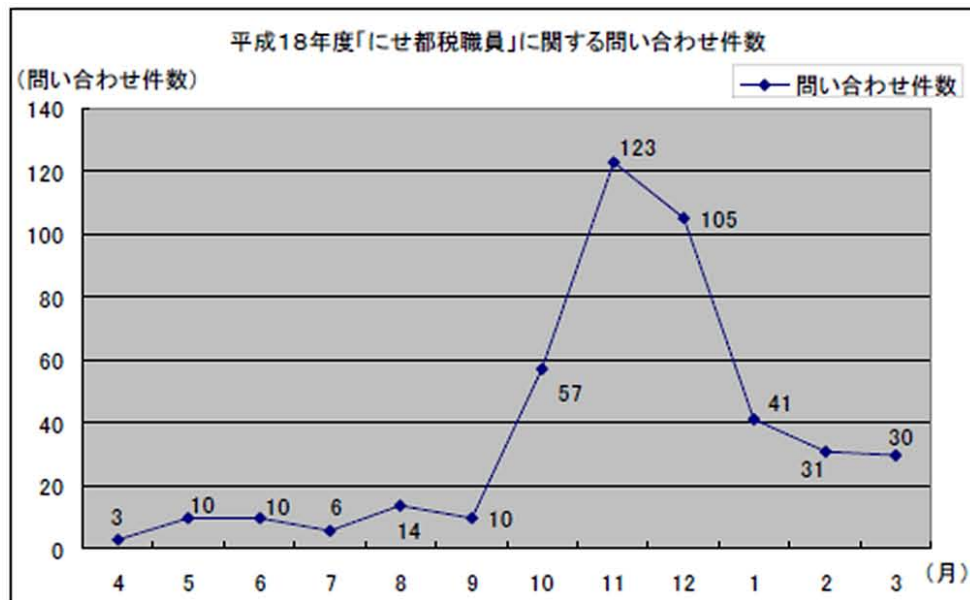
「都税の還付金があります。」こんな電話にご注意！！

～「にせ都税職員」の新たな手口～

都税事務所・還付管理室の職員を装い、口座番号、携帯電話番号等の個人情報聞き出そうとする事例（手口）が都内で多発しています。

東京都主税局の職員は、電話で金融機関等の口座をお聞きすることはありません。

不審に感じたら、即答せずに、最寄りの都税事務所までご連絡ください。



※ 平成18年度（18年4月1日から19年3月31日まで）、440件のお問い合わせがありました。

【問い合わせ先】

主税局総務部総務課

電話 03-5388-2924

国税局・税務署からのお知らせ(にせ税務職員に関すること)は[こちら](#)をご覧ください。